

平成30年1月〇〇日

旭川市長 西川将人様

旭川市行財政改革推進委員会  
会長 川邊淳子

旭川市公共施設等総合管理計画の推進について（答申）

平成29年12月7日付け旭公マ第14号にて諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申いたします。

## 1 答申に当たって

平成28年2月に策定された旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）を推進するため、「施設保有量の最適化」、「施設の適切な維持管理」、「コストの抑制と財源確保」、「土木系公共施設」、「推進体制とマネジメントサイクルの構築」の5項目に関する基本的な考え方及び主な取組等について諮問を受けた。

本委員会においては、管理計画第1期アクションプログラム本編案（以下「本編案」という。）に基づき、担当部局から説明を受け、現状と将来見通しを踏まえながら議論し、意見の集約を行ったものである。

今後も少子高齢化及び人口減少の進行が見込まれ、公共施設を保有し続けることの困難性が高まる状況が想定されるが、そのような中でも、財政負担の軽減と市民サービスの維持・向上の両立を図りながら管理計画を推進することを希望する。

## 2 意見

本編案において示されている、各諮問事項に関する基本的な考え方及び主な取組等については概ね妥当である。

ただし、次の意見を付すものとする。

### (1) 施設保有量の最適化について

- ・ 管理計画の最終年度である平成31年度時点で目指しているまちの将来像と、管理計画及び本編案の整合性を図りながら取り組むこと。
- ・ 中心市街地活性化やコンパクトシティの推進とともに、郊外の地域においても、その特性を踏まえながら市民サービスの維持・向上が図られるよう、地域ごとに協議を進めること。
- ・ 施設保有量の最適化について、保有量の削減とともに市民サービスの維持・向上の視点を持ち、将来にわたり、まちの活力や魅力が維持されるよう取り組むこと。
- ・ 体育施設や文化施設（音楽ホール）について、同様の施設を保有する近隣町の住民の利便性を確保するため、運用面での対応策や各町の施策推進上の位置付けを踏まえながら広域的な連携を検討すること。

### (2) 施設の適切な維持管理について

- ・ 建物の基本情報について、公共建築物の適切な維持管理に当たって、必要とする間、確実に、かつ効率的に情報を管理すること。
- ・ 予防保全について、よりコスト面での効果を発揮させるため、部材等の状況に応じて対応するなど、柔軟に運用できるよう工夫すること。

(3) コストの抑制と財源確保について

コストの対象として、個々の公共建築物に関するもののほか、今後、建物によらない多様な手法で市民サービスを提供することが想定されることから、それらに要するコストについても整理すること。

(4) 土木系公共施設について

特に道路において、既に改良等に関する要望に対して必要な事業費を確保することが困難な状況が生じており、今後も、その状況が好転する兆しは見出せないことから、市民に対して、現状と将来見通しに関する情報を積極的に提供するとともに、コスト縮減に関する取組を引き続き検討すること。

(5) 推進体制とマネジメントサイクルの構築について

少子高齢化及び人口減少の進行、公共建築物の老朽化等により、将来展望として、公共施設に関する財政負担が、市民により大きなものになることは明らかである。

次の世代にできるだけ負担を残さない意識を市民と共有し、関連する取組を着実に推進できるよう、継続性を持った庁内体制の構築及び運用とともに、施設保有量に関する目標値の考え方及び市民に対する情報提供の内容について検討すること。

### 3 審議の経過

開催回	開催日	審議内容等
第1回	平成29年 12月7日	・ 諮問 ・ 施設保有量の最適化に関する取組の基本的な考え方及び重点的に取り組む課題
第2回	平成29年 12月26日	・ 施設の適切な維持管理に関する取組の基本的な考え方及び主な取組 ・ コストの抑制と財源確保に関する取組の基本的な考え方及び主な取組
第3回	平成30年 1月18日	・ 土木系公共施設に関する取組の基本的な考え方及び主な取組 ・ 推進体制とマネジメントサイクルの構築に関する取組の基本的な考え方及び主な取組
第4回	平成30年 1月25日	・ 答申案について

旭川市行財政改革推進委員会名簿

(敬称略 五十音順)

秋 山 円 学生自主組織 はしっくす

浅 沼 大 樹 旭川大学 准教授

梅 津 雄 一 公募委員

会 長 川 邊 淳 子 北海道教育大学旭川校 教授

篠 原 泰 則 公募委員

廣 田 誠 一 北海道立総合研究機構建築研究本部企画調整部  
企画課長 (臨時委員)

増 田 寛 司 税理士